

(参考) 不開示部分・理由、組合のコメント

法人文書の名称			個別の文書名	開示しない部分	不開示の理由			不開示の理由(文言)	組合のコメント	
経費精算書 (経費精算目H30/7/19)	枚数：両面7枚、片面1枚	経費精算書	件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	日当外(括弧内は非開示)	何に対してものか消去
			総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			件名、備考欄の業務内容、タクシーの経路	S	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
		タクシー領収書	日付	R	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
		新幹線切符(写し)	日付	R	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
		当日メモ	担当係長名	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			業務内容	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
		委任契約書	契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。				
	件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。				
経費精算書	枚数：両面	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
		振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
		係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
		弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			

経費精算書 (経費精算日 H30/6/30)	二面2枚、片面1枚	請求書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	弁護士報酬金 6月分	
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績		委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
			業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報		個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報		個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
経費精算書 (経費精算日 H30/5/31)	枚数：両面4枚、片面1枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	弁護士報酬金 5月分	
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
		業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		請求書送付連絡(かがみ)	担当係長名	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		支出契約決議書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
		購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。				
	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。				

経費精算書	(経費精算日 H30/5/25)	枚数：両面4枚	請求書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外(5/25仙台地方裁判所平成30年労第7号地位確認等事件)	5/25 第3回労働審判期日					
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
			委託契約書	契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。							
				弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
			購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
				金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
			経費精算書	(経費精算日 H30/5/11)	枚数：両面4枚	経費精算書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号			(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	日当外(5/11仙台地方裁判所平成30年労第8号地位確認等事件)	5/11 第2回労働審判期日
							総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ			(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
							振込先口座	L	法第5条第2号イ			(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
						請求書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ			(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
							報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ			(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
振込先口座	L	法第5条第2号イ					(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
委託契約書	契約内容	E				法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。							
	弁護士印影	K				法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A				法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
	金額	I				法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
請求書	(経費精算日 H30/5/11)	経費精算 No. E187400090				経費精算書	件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	日当外(5/11仙台地方裁判所平成30年労第8号地位確認等事件)	5/11 第2回労働審判期日		
							総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。				
			振込先口座	L	法第5条第2号イ		(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。								
			件名、備考欄の業務内容、タクシーの経路	S	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。								
			弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								

経費精算書	(経費精算日 H30/5/11)	経費精算 No. E187400058	枚数：両面4枚、片面1枚	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外 (括弧内は非開示)	何に対するものか消去	
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
				新幹線切符 (写し)	日付	R	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」			開示すると、本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
				タクシー領収書	日付	R	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」			開示すると、本学では公にしていない現在継続中の事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
				総長宛て文書	発信者、件名及び内容	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」			本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
				委託契約書	契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件 (委任)			委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
					弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ			公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報			個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
					件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」			本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
				経費精算書	(経費精算日 H30/4/30)	枚数：両面4枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I			法第5条第2号イ
振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)					悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)					個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ				(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ				(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
	振込先口座	L	法第5条第2号イ				(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ				(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号				(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
支出契約決議書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号				(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ				(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件 (業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。						
購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。						
				総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			

経費精算書	(経費精算日 H30/4/23)	枚数：両面3枚、片面1枚	経費精算書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外(4/23仙台地方裁判所平成30年労第8号地位確認等事件)	労働審判ヒアリング					
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
			請求書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
			委任契約書	契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。							
				弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
			購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
				金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
			経費精算書	(経費精算日 H30/4/11)	枚数：両面3枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ			(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外(4/11仙台地方裁判所平成30年労第7号地位確認等事件)	4/11 第2回労働審判期日
振込先口座	L	法第5条第2号イ					(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号					(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
請求書	弁護士印影	K				法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
	報酬に係る金額	I				法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
	振込先口座	L				法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A				法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
	金額	I				法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
経費精算書	(経費精算日 H30/4/5)	枚数：両面2枚、片面1枚				経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外(4/5仙台地方裁判所平成30年労第8号地位確認等事件)	労働審判ヒアリング		
							振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号		(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。							
			請求書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。							
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。							

				購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
経費精算書 (経費精算日 H30/3/31)	枚数：両面2枚、片面1枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	弁護士報酬金 3月分		
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
		振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
		業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
経費精算書 (経費精算日 H30/3/30)	枚数：両面3枚、片面1枚	経費精算書	件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	弁護士との委任契約に係る着手金（括弧内は非開示）		
			総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
		委任契約書	件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。			
			契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件（委任）	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
		委託契約（説明資料）	契約内容	M	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務に係る内容、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。また、本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。			
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			

			購入依頼書	件名	T	法第5条第4号ニ	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない現在継続中の事案」	本学では公にしていない現在継続中の事案であり、公にすると本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
経費精算書	(経費精算日 H30/3/30)	経費精算 No. E17740 00650	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外(3/26仙台地方裁判所平成30年 労第8号地位確認等事件)	3/26 第1回 労働審判期日
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			委任契約書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			購入依頼書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
						購入依頼書	金額	I	法第5条第2号イ		
経費精算書	(経費精算日 H30/3/30)	経費精算 No. E17740 00649	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	日当外(3/14仙台地方裁判所平成30年 労第7号地位確認等事件)	労働審判ヒアリング
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			委任契約書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			購入依頼書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
						購入依頼書	金額	I	法第5条第2号イ		
経費精算書			経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		

経費精算書	(経費精算日 H30/3/30)	経費精算 No. E17740 00648	枚数：両面4枚、片面1枚	請求書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	日当外(3/5仙台地方裁判所平成30年労第7号地位確認等事件)	3/5 第1回労働審判期日						
					弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。								
				委任契約書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
					契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。								
				購入依頼書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
					係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。								
				経費精算書	(経費精算日 H30/3/30)	経費精算 No. E17740 00647	枚数：両面3枚	経費精算書	金額	I			法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	弁護士との委任契約に係る着手金(仙台地方裁判所平成30年労第76-8号地位確認等事件)	平成30年2月7日付委任契約書の第3条(着手金、報酬金、日当・実費等)
									総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I			法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
									振込先口座	L			法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
請求書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号					(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。								
	弁護士印影	K	法第5条第2号イ					(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
委任契約書	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ					(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。								
	振込先口座	L	法第5条第2号イ					(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
購入依頼書	契約内容	E	法第5条第2号イ					(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。								
	弁護士印影	K	法第5条第2号イ					(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
経費精算書	(経費精算日 H30/3/30)	経費精算 No. E17740 00647	枚数：両面3枚					購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。				
				金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)		弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。								
				経費精算書	件名	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。								
					総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	IL												
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。								
係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。													
弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。													

経費精算書	(経費精算日 H30/2/28)	経費精算 No. E17740 00575	枚数：両面5枚	請求書	件名及び備考欄の業務内容	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務 XXXXXX (平成30年2月分)	
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
				業務実績報告	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にもみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				業務実績確認メール	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
					メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件 (業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体的な業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
経費精算書	(経費精算日 H30/2/28)	経費精算 No. E17740 00568	枚数：両面5枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務 (平成30年2月分)	平成29年1月31日付業務委託契約書
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にもみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にもみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。						
	「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件 (業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。						

				仕様書	業務目的、業務内容	0	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。					
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
経費精算書	(経費精算日 H30/1/31)	経費精算 No. E17740 00545	枚数：両面3枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	労務相談料(平成30年1月分)				
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				請求書	件名及び備考欄の業務内容	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体の事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。					
					弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
				業務実績報告	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					件名及び業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。					
				業務実績確認メール	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
					メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
					金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
									件名	Q		法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体の事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
経費精算書	(経費精算日 H30/1/31)	経費精算 No. E17740 00545	枚数：両面3枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコスト				
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
				業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。					

算書 H30/1/31 00544	面 5枚	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	サルディング業務 (平成30年1月分)	委託契約書	
		業務実績確認メール	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
		請求書送付連絡	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
		業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ			公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
			「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)			業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
		仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」			具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
		購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報			個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
経費精算書 (経費精算日 H29/12/31) 経費精算 No. E17740 00504	枚数：両面 5枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルディング業務 (平成29年12月分)	平成29年1月31日付業務委託契約書
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にもみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にもみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
		請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
		業務実績確認メール	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
		業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
		仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。				
		総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			

経費精算書	(経費精算日 H29/12/31)	経費精算 No. E1774000503	枚数：両面3枚	経費精算書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	労務相談料（平成29年12月分）				
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				請求書	件名及び備考欄の業務内容	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしている具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。					
					弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
				業務実績報告	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					件名及び業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。					
				業務実績確認メール	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
					メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
					金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
					件名	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしている具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。					
経費精算書	(経費精算日 H29/11/30)	経費精算 No. E1774000503	枚数：両面5枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務（平成29年11月分）				
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。					
				請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。					
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。					
				平成29年1月31日付業務委託契約書											

				業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件（業務委託）	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
経費精算書	(経費精算日 H29/10/31)	枚数：両面4枚、片面1枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務(平成29年10月分)	平成29年1月31日付業務委託契約書	
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
			業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。			
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件（業務委託）	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。			
			経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			

経費精算書	(経費精算日 H29/9/30)	枚数：両面5枚	業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務 (平成29年9月分)	平成29年1月31日付業務委託契約書
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。		
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。					
経費精算書	(経費精算日 H29/8/31)	枚数：両面5枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務 (平成29年8月分)	平成29年1月31日付業務委託契約書
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				業務連絡内容	C	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務に係る連絡事項	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務に係る連絡事項が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
			業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
			仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。		

経費精算書	(経費精算日 H29/7/31)	枚数：両面5枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
			業務実績報告	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
			業務実績確認メール	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			業務委託契約書	業務連絡内容	C	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務に係る連絡事項	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務に係る連絡事項が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
				請求書送付連絡	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			仕様書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。				
経費精算書	(経費精算日 H29/6/30)	枚数：両面	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
			業務実績報告	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。

平成29年1月31日付
業務委託契約書

経費精算日
H29/7/31 人事・労務管理
制度構築に伴う
コンサルティング
業務(平成29年7月
分)

人事・労務管理制
度構築に伴う
コンサルティング
業務(平成29年6月
分)

平成29年1月
31日付 業務
委託契約書

書		5枚	業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
		5枚	業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件 (業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
			仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
経費精算書	(経費精算日 H29/5/31)	経費精算 No. E177400078	枚数：両面4枚	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
請求書				件名及び備考欄の業務内容	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体の事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
				弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にもみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
業務実績報告				件名及び業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
業務実績確認メール				メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
購入依頼書				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
				件名	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体の事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
業務委託契約書				弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件 (業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
				総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。

法律相談料 (平成29年5月分)

経費精算書	(経費精算日 H29/5/31)	経費精算 No. E177400077	枚数：両面5枚	経費精算書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				請求書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				業務委託契約書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。
					「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
				仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
経費精算書	(経費精算日 H29/4/30)	経費精算 No. E177400077	枚数：両面5枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				請求書	弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
				業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
				請求書送付連絡	係長以下の職位の職員名、発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
					弁護士印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。

人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務(平成29年5月分)

平成29年1月31日付業務委託契約書

人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務(平成29年4月分)

平成29年1月31日付業務委託契約書

				業務委託契約書	本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	
					「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士のための具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				仕様書	業務目的、業務内容	0	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
経費精算書	(経費精算日 H29/3/31)	経費精算 No. E16740 00836	枚数：両面4枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
				請求書	件名、備考欄の業務内容、タクシーの経路	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体の事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
					振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				業務実績報告	件名及び業務内容	J	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	業務を依頼した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
				業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
				タクシー領収書	日付	N	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。」		
				請求書送付連絡	発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
					金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
					件名	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体の事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
経費精算書				総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等のみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
				請求書							

法律相談料(平成29年3月分)

経費精算書	(経費精算日 H29/3/31)	経費精算 No. E16740 00835	枚数：両面4枚		振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	人事・労務コンサルティング業務委託(平成29年3月分)	平成28年10月31日付業務委託契約書
				業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				請求書送付連絡	発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。		
					本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。		
					業務内容	D	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委託)	委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				経費精算書	(経費精算日 H29/2/28)	枚数：両面4枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ		
振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)					悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)					個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ				(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ				(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
	振込先口座	L	法第5条第2号イ				(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ				(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号				(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号				(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
請求書送付連絡	発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号				(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ				(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	本学理事の公印印影	P	法第5条第4号				(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。			
	業務内容	D	法第5条第2号イ				(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委託)	委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号				(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			

経費精算書	(経費精算日 H29/1/31)	経費精算 No. E16740 00641	枚数：両面4枚、 片面1枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、 本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁 護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ があるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管 理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事 務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であ り、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認 められないため。
				請求書	件名、備考欄の業務内容、タクシーの経路	Q	法第5条第4号	(事務事業等 情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのよう な内容の事案についてどのような対応を行って いたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公に すると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を 行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びそ の他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。
					弁護士の印影	K	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、 当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁 護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ があるため。
				新幹線切符 (写し)	振込先口座	L	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管 理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事 務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					日付	N	法第5条第4号	(事務事業等 情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応 の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない事案に係る本学の対応の 一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位 を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支 障を来すおそれがあるため。
					日付	N	法第5条第4号	(事務事業等 情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応 の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない事案に係る本学の対応の 一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位 を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支 障を来すおそれがあるため。
				請求書送付連 絡	発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であ り、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認 められないため。
				業務実績報告	件名及び業務内容	J	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	弁護士の具体的な業務実績	業務を依頼した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、 公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の 正当な利益を害するおそれがあるため。
				業務実績確認 メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であ り、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認 められないため。
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であ り、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認 められないため。
					金額	I	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁 護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ があるため。
件名	Q	法第5条第4号	(事務事業等 情報)		「本学では公にしていない」、「本学がどのよう な内容の事案についてどのような対応を行って いたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公に すると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を 行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びそ の他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。				
経費精算書	(経費精算日 H29/1/31)	経費精算 No. E16740 00602	枚数：両面4枚、 片面1枚	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、 本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁 護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ があるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管 理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事 務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であ り、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認 められないため。
				請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、 当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					報酬に係る金額	I	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁 護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ があるため。
					振込先口座	L	法第5条第2号 イ	(法人等情 報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管 理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事 務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				請求書送付連 絡	発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であ り、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認 められないため。
人事・労務コンサル ティング業務委 託 (平成29年1月 分)	平成28年10 月31日付業 務委託契約 書									

書		片面1枚	業務実績確認メール	メールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
			業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
経費精算書	(経費精算目H28/12/31)	枚数：両面6枚	業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。
			業務内容	D	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委託)	委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
		経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
			振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			件名の一部	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
		請求書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
			弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
請求書送付連絡	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	発送事務担当者氏名及びメールアドレス	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
請求書	業務実績確認メール	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
	件名、備考欄の業務内容、タクシーの経路	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。			
	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
タクシー領収書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
	日付	N	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。			

人事・労務コンサルティング業務委託(平成28年12月分)

平成28年10月31日付業務委託契約書

				業務委託契約書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
					弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。
					本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。
					業務内容	D	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委託)	委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
					購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報
経費精算書	(経費精算日 H28/11/30)	枚数：両面3枚、片面1枚	経費精算書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
				総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			業務実績報告	業務内容	B	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	委託契約を締結した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			支出契約決議書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
			業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	
				業務内容	D	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(委託)	委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			購入依頼書	係長以下の職位の職員の氏名及び印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
経費精算書	(経費精算日 H28/10/31)	枚数：両面2枚、片面1枚	経費精算書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
				総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
				振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	

人事・労務コンサルティング業務委託(平成28年11月分)

平成28年10月31日付業務委託契約書

法律相談料(平成28年10月分)

請求書の内訳(今回も相談室にて相談し、ご請求)

			一面1枚	業務実績報告	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		せて頂きます。)
				業務実績報告	日付、業務内容、費消時間	J	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	業務を依頼した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。		
				業務実績報告	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				購入依頼書	金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		
経費精算書 (経費精算日 H28/9/30)	枚数：両面4枚	経費精算書	経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。			
			経費精算書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。			
			経費精算書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
		請求書	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。				
		請求書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
		業務実績報告	金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。				
		業務実績報告	日付、業務内容、費消時間	J	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績	業務を依頼した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。				
		請求書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
		請求書	件名、備考欄の業務内容、タクシーの経路	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。				
		請求書	報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。				
		請求書	振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にも明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。				
		タクシー領収書	日付	N	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれ」	開示すると、本学では公にしていない事案に係る本学の対応の一端が明らかとなるおそれがあり、本学の当事者としての地位を不当に害し本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。				
		購入依頼書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。				
		購入依頼書	金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。				
購入依頼書	件名	Q	法第5条第4号	(事務事業等情報)	「本学では公にしていない」、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれ」	本学では公にしていない具体的な事案に関する情報であり、公にすると本学がどのような内容の事案についてどのような対応を行っていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。						
				経費精算書	係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。		
				経費精算書	総支給額、控除額、消費税額、差引支給額、本体価格、消費税額、税込金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。		

法律相談料 (平成28年9月分)

請求書の内訳(労務相談(今回も御相談報酬につきましては、時間チャージにてご請求させていただきます。))

算書	H28/6/30)	枚、 片面1枚		振込先口座	L	法第5条第2号イ	(法人等情報)	悪用されるおそれ	銀行口座番号等の情報は取引先等にのみ明らかにされる内部管理情報であり、公にすると悪用されるおそれがあり当該法律事務所 の正当な利益を害するおそれがあるため。	28年6月分)	間さま にき 求め 一請 頂 き (、 ヤ ゴ て す 。)	
			業務実績報告		報酬に係る金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額			業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。
					日付、業務内容、費消時間	J	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な業務実績			業務を依頼した弁護士の具体的な業務実績が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。
			購入依頼書		係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報			個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。
	金額	I		法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。					
支出契約決議書	(契約日：平成30年4月17日)	枚数：両面3枚、 片面1枚	支出契約決議書	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	件名：弁護士との委託契約 契約方法：随意契約 契約事務取扱細則 40条第6号 適用 予定価格：「契約事務取扱細則 46条1項ただし書き」により、作成省略する 業務期間：H30.4.17 ~ 「予定価格」等の金額に関する欄自体が存在しない。		
			委任契約書		契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件（委任）		委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
					弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ		公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
					本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ		公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	
			契約伺	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
			委任契約書(案)	契約内容	F	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件の案（委任）	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件の案が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
随意契約理由書	理由	M	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務に係る内容、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。また、本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。						
支出契約決議書	(契約日：平成30年2月23日)	枚数：両面4枚、 片面1枚	支出契約決議書	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	開示されているものは、業務期間を除き、上記（契約日：平成30年4月17日）と同じ。 業務期間：H30.2.23 ~		
			委任契約書		弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ		公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
					契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件（委任）		委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			契約伺	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。			
			委任契約書(案)	契約内容	F	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件の案（委任）	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件の案が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。			
随意契約理由書	理由	M	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務に係る内容、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。また、本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。						
支出契約決議書	(契約日：平成30年2月7日)	枚数：両面4枚、	支出契約決議書	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	開示されているものは、業務期間を除き、上記2件（契約日：平成30年4月17日、及び、契約日：平成30年2月23日）と同じ。 業務期間：H30.2.7 ~		
			委任契約書		弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ		公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
					契約内容	E	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件（委任）		委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
契約伺	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。						

議書		片面1枚	委任契約書(案)	契約内容	F	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士具体的な契約条件の案(委任)	委任契約を締結した弁護士の具体的な契約条件の案が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	(H30.2.1、方働審判の委託契約ではないか。)
			随意契約理由書	理由	M	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務に係る内容、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。また、本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
支出契約決議書 (契約日：平成30年1月31日)		枚数：両面6枚	支出契約決議書	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	件名：人事・労務管理制度構築に伴うコンサルティング業務 業務期間：H29.4.1～H30.3.31
			業務委託契約書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				本学理事の公印印影	P	法第5条第4号	(事務事業等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公印は認証機能を有するものであり、公にすると文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、本学が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	
				「支出内訳」の項目、単位、金額の一部	G	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			仕様書	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
			見積書	弁護士の印影	K	法第5条第2号イ	(法人等情報)	文書の偽造等に悪用されるおそれ	公にすることにより文書の偽造等に悪用されるおそれがあり、当該法律事務所の正当な利益を害するおそれがあるため。	
				見積金額	I	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の報酬等の金額	業務に対する報酬等の金額であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
			契約伺	専門職員及び係長以下の職位の職員の印影	A	法第5条第1号	(個人情報)	個人情報	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できる情報であり、これを公にすることを定めた法令等は存在せず、慣行も認められないため。	
			業務委託契約書(案)	「支出内訳」の項目、単位の一部	H	法第5条第2号イ	(法人等情報)	弁護士の具体的な契約条件の案(業務委託)	業務委託契約を締結した弁護士の具体的な契約条件の案が記載されており、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害するおそれがあるため。	
			仕様書(案)	業務目的、業務内容	O	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務、「本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより、本学がどのような内容の業務にどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。	
随意契約理由書	理由	M	法第5条第4号	(事務事業等情報)	具体の業務に係る内容、「本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれ」	具体の業務に係る内容であり、公にすることにより当該弁護士の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。また、本学がどのような内容の事案についてどのような対応を必要としていたかが明らかとなるおそれがあり、本学の事務及びその他大学運営に関する業務に支障を来すおそれがあるため。				